

2018 年度地下水質測定結果について



環境省は水質汚濁防止法第 15 条第 1 項及び第 2 項、第 16 条に基づき、都道府県長が毎年度作成している水質測定計画に従って、国及び地方公共団体が測定を行っている地下水質調査について 2018 年度分を取りまとめました。測定項目は、地下水の水質汚濁に係る環境基準に定められている 28 項目(カドミウム、全シアン、鉛など)です。

調査対象は、地域の全体的な地下水質を把握するための『概況調査』、概況調査等で発見された汚染の広がりを確認する『汚染井戸周辺地区調査』、汚染を継続的に監視する『継続監視調査』に分かれ、概況調査は 3～5 年かけて全体を調査しています。

今回行われた調査結果は以下の通りです。

- ・概況調査:3206 本 超過数 181 本 超過率 5.6%
- ・汚染井戸周辺地区調査:935 本 超過数 136 本 超過率 14.5%
- ・継続監視調査:4236 本 超過数 1849 本 超過率 43.6%

概況調査において特に超過が多かった項目は、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、砒素となっています。硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は不適切な農業活動や生活排水を原因とし、砒素は自然的要因であるとしています。

当社では、地下水質の測定に長年の実績と豊富な経験があります。ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください

資料 [2020 年 2 月 25 日付 環境省報道発表資料](#)

分析技術箇所 櫻内大介

The Knights of Environmental Science **新入社員、新配属の方への教育のススメ**
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

新しく入社された方、また、新しい部署へ配属された方は、最初に仕事を把握する事が大変だと思います。そんな時当社の小冊子をぜひご活用ください！ご要望に応じて小冊子を用いた出張セミナーも承ります。詳しくは下記URL、右記QRコードからご覧いただけます。

<http://www.knights.jp/bkform.html>

お問合せはこちら

